

リサーチ・アシスタント (RA) 募集

東京大学相談支援研究開発センター実践開発部門

東京大学相談支援研究開発センター実践開発部門では、寄付金による研究プロジェクトを行っています。同プロジェクトのデータ収集、整理、分析、課題探索の研究業務を行うリサーチ・アシスタントを以下の通り募集します。

記

1. 職種 : リサーチ・アシスタント (RA)

2. 応募締切 : 令和2年7月3日

3. 募集人員 : 1名

4. 委嘱する学術研究の内容 :

研究プロジェクト「うつ病や双極性障害等を予防する支援方法の開発」のために、

- (1) うつ病や双極性障害等の臨床および予防研究の現状把握を、既刊論文や図書文献より収集・分析・レビューして、これまで試みられた予防支援の手法の探索・整理をする
- (2) プロジェクト担当教員とのミーティングを通して、上記で収集・整理・分析した情報のブラッシュアップと予防支援のための課題をリストアップする
- (3) その他 (関連する研究集会の補助業務など)

5. 応募書類 : ・履歴書 1通
・リサーチ・アシスタント研究業務計画書 (様式1) 1通
・研究業績一覧 (様式は問わない) 1通

6. 応募資格 :

東京大学のリサーチ・アシスタント (RA) 制度での公募のため、対象者は、本学大学院博士後期課程及び獣医学、医学又は薬学を履修する大学院博士課程に在籍する学生とする。

ただし、業務内容上、うつ病や双極性障害等の臨床・予防研究に関して基礎知識がある学生、特に教育学研究科や医学系研究科の博士課程学生が望ましい。

対象除外者については、「13. 留意事項」を確認のこと。

7. 研究業務月額単価： 10万円程度（研究業務の内容に応じて審査の上決定する）
8. 委嘱期間（予定）： 令和2年8月1日～令和3年3月31日（予定）
9. 委嘱内容の評価：
選考は、応募書類により行う。必要に応じ面接を加えることがある。
また、委嘱期間終了後、リサーチ・アシスタント研究業務終了報告書（様式2）の提出を求め、その内容について評価する。
10. 応募書類の送付先：
〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学本部学生相談支援課相談企画チーム宛
※ 封筒に「東京大学相談支援研究開発センター 実践開発部門 リサーチ・アシスタント応募書類在中」と朱書きし、提出。
同等の内容を soudankikaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp にメールで提出しても良い。その場合、件名を「リサーチ・アシスタント応募」とすること。
11. 問い合わせ先：東京大学本部学生相談支援課相談企画チーム
E-mail：soudankikaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
12. 備考： 提出書類は選考審査にのみ使用し、返却はしない。
13. 対象者に関する留意事項：
(1) 日本学術振興会特別研究員、国費留学生や民間等から返還義務のない相当額の奨学金を受給している学生については、担当する業務と研究目的の適合性、本人の有する専門技術などを慎重に検討して採用する。
(2) 学生が遂行する研究業務については、当該学生の授業等に支障がないよう教育的配慮に努める。
(3) 研究業務単価の支給は、税法上、給与所得として課税されるので、毎月所得税を源泉徴収の上、支給することとなる。その際、1月から12月までの年収が103万円を超えると所得税が課税されるため、年末調整や確定申告を行う必要がある。なお、当該年収に応じては、次年度に住民税が課税される場合もある。
(4) 学生が所得税法上の扶養に入っている場合は、当該学生の1月から12月までの年収が103万円を超える場合は扶養控除を受けられない。
(5) 親の健康保険の被扶養者となっている学生は、学生の収入によっては親の被扶養者から外れる可能性がある（例：共済組合、政府管掌保険は年額130万円（月額108,333円）を超える収入がある場合は親の被扶養者から外れる）。また、外れた場合は学生

自身で国民健康保険に加入することが必要となる。

- (6) 授業料免除は、世帯の状況により家計基準の計算が異なるが、当該学生の収入額によっては、免除されない場合もある。また、日本学生支援機構奨学金の採用においても、収入基準額を超える場合には採用にならない。

以上